

# ムダなダムをストップ！！

事務局だより No. 57 2016年9月30日 ムダなダムをストップさせる栃木の会

## ハツ場ダム・思川開発・湯西川ダムの裁判報告、 完成しました！

群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉、東京の6都県を舞台とする怒涛の住民訴訟で  
私たちは多くの虚偽を暴き、真実を明らかにしてきました。

ハツ場ダム住民訴訟弁護団、ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会は、  
このたび、200ページの

『裁判報告 ハツ場ダム・思川開発・湯西川ダム 6都県住民11年の闘い』  
にその成果を余すところなくまとめ、9月24日発刊の予定です。

各都県ごとの裁判の要点、裁判で明らかにしてきたダム事業の問題点を  
網羅し、裁判所内外の関連する動きも追っています。

各都県のストップさせる会の活動報告、今後の課題、

カラー口絵の写真やイラストからは、各地の市民が元気に多面的に  
活動を展開してきたこと、これからも続けていくことがわかります。

弁護士、原告、証人、意見書のリスト、年表など資料も充実しています。

自費出版で1000部、一冊1000円（実費）、

送料は当面、一冊につき120円です。

貴重な記録としてお手にとってお読みくださるようお願いいたします。

お届けは10月以降になります。

2016年9月

ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会

（ハツ場ダム等裁判報告編集委員会）

郵便振替口座：00120-8-629740 ハツ場ダムをストップさせる東京の会  
連絡先 東京の会・田中清子 Tel: 042-467-2861 Fax: 042-467-2951

深澤洋子 [bbjaga@jcom.home.ne.jp](mailto:bbjaga@jcom.home.ne.jp)

今回事務局だよりと同封する振込用紙を使って年会費を納入される栃木の会会員にはすべて報告書を1冊送付します。ご不要の方はその旨記載してください。会員ではないが報告書はほしいという方は、1冊につき報告書代金1000円+送料120円を合わせて振込んでください。報告書は東京の会からの発送となります。注文期限は一応3月末までとします。それ以後は栃木の会事務局あてにご連絡をお願いします。

# 裁判報告書の校正体験記

ムダなダムをストップさせる栃木の会  
事務局長 高橋比呂志

『裁判報告 ハッ場ダム・思川開発・湯西川ダム 6都県住民11年の闘い』が9月24日に発刊されます。その編集作業に校正担当として関わった感想を記します。

## どういうレベルの報告書を作るのかについての合意がなかった

今年1月から開かれた編集会議では、今後のダム裁判の参考にもなる報告書にする、という合意はあったと思いますが、委員の思いは様々で、ビジネスじゃないんだから製品の品質の問題は執筆者個人の感性や能力に委ねるべきと考える委員もいました。校正担当（強制的な権限が与えられたわけではない）となった私も葛藤はあったのですが、誤字脱字だけをチェックするつもりでした。原稿の執筆陣は言葉を飯の種にしてきた人がほとんどで、その人たちが100%の自信を持って書いた文章の一字一句には意味と思いが込められており、合意の上で手直しをしてもらうことは困難だからです。

ところが嶋津さんが、反ダム闘争の手引書となるようなもの、後世に恥じないものに、という意気込みで次々と加筆したのを見て、「ベストを目指す必要はない」という姿勢を6月時点ですでに変える必要を感じました。そうなれば、全体的な論理的整合性、過不足がないか、誤解されないか、予備知識ゼロの人にも分かりやすいか、等の観点からのチェックも必要となりますが、ベストを目指して努力すればするほど恨みを買う構図になり、私からの修正案の提示が「やりすぎだ」とのお叱りを受けることになりました。家族からは、家事をやらない、新聞がたまる、と苦情が出て、踏んだり蹴ったりでした。

## 表記の基準が最後まで決まらなかった

そもそも原稿の締め切りは、遅くも5月までとしたのですが、原稿がそろったのは8月だったので、校正は出遅れました。4月の編集会議では、表記のルールは、「です・ます調」、数字は半角、年号は西暦を原則とし、特に必要があれば元号を使うことくらいしか決めませんでした。その後、送り仮名等の表記を統一することになったのですが、公用文準拠にするか、新聞記事準拠にするかを編集委員に訴訟用MLで具体例も挙げて聞いてもほとんど反応はなく、具体的な基準は最終段階まで決まらず、25万字をパソコン画面で一気読みするはめになり、その後2日間は目が疲れて新聞も読めませんでした。結局、公用文と新聞記事がチャンポンという恥ずかしい仕上がりになってしまいました。

世の中に発信される情報は、マスコミが流すものがほとんどのため、執筆者は新聞の表記こそが正しいと思い、公用文表記に修正されると、「違和感」を通り越して「誤り」とさえ感じるのだと思います。『新聞用語集』を持っていない私が校正担当になったことを心底後悔しました。

## 元号の扱いに一苦労

政府のやることに反対する人たちは、元号を使わないヘンな人たちだとネトウヨさんは言いますが、そんなことはありません。準備書面が元号併記だったせいか、主に弁護士さんの原稿に元号が多くありました。元号とは「国政に関する権能を有しない」（憲法4条1項）はずの

天皇が国民の時間を支配する制度であり、国民主権に反します。国民に使用義務はなく、報告書で使う理由はありません。執筆者が元号を使う理由は、①習慣になっている、②ピンとくる、③天皇（制）が好き、④「年代」とする場合には特別の意味がある、⑤引用する場合は仕方がない、⑥どこかの訴訟で引用するときには便利、だと思いますが、いずれも主権在民よりも大きな価値があるとは思えません。「昭和 60 年代」は「1985 年から 94 年までの間」とすればいいし、新聞は引用においても元号を西暦に置き換えていますから、割り切り方の問題です。元号問題を徹底討論しようと ML で提案しましたが、反応はありませんでした。最終的に、ほとんどの元号表記を削除できただけでも大きな成果ですが、一部残っていることが残念です。

### 常用漢字についての共通理解がなかった

漢字の多用・乱用が国民の負担になっているという指摘は 1860 年代からあり、1923 年に指定された常用漢字は使用制限を目的としましたが、現在の常用漢字（2136 字）について内閣訓令には「法令，公用文書，新聞，雑誌，放送など，一般の社会生活において，現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安を示す」としか書かれていませんが、その目的は、世の中には義務教育しか受けていない人もいるのだから、そういう人たちが広報や報道の意味を正しく理解できないために社会生活を営むことができず、政治参加もできないようでは困るので、自主規制をしてほしいということだと思われ、この目的を理解してしまうと、無視できない制度です。

執筆者には、常用漢字外の漢字を使う人もいれば、逆に常用漢字でさえ仮名で書く人もいました。結局、漢字は新聞程度には使ってもらいました。常用漢字外の漢字にはルビを振ることにしましたが、当初、仮名表記に直したものも残っています。

### おわりに

文献としての完成度や校正の基準に関する議論もなく、常用漢字や元号や引用の仕方という表記の重要問題について共通理解もないまま編集が進んだために、校正が付け焼刃的になったことが悔やまれます。ただし、編集に関わったことは、苦労ばかりではありませんでした。勘違いして修正していたことに気付いたこともあり、貴重な経験になりました。

報告書は、「しくじり」を含めた総括を経ていないため、行政同様に無謬主義的な響きもありますが、関係各位の徹夜の努力により発刊にこぎつけ、国土交通省のマジックの種明かしと各地の元気を伝えることには成功したと思います。言うまでもなく、一番苦労したのは総監督役の嶋津さんです。発刊をお楽しみに。

お疲れ様でした！！

## ムダなダムをストップさせる栃木の会・総会報告

とりあえず 1 年間は活動を継続することに

6月30日(木)16時から栃木県弁護士会館で、2016年度ムダなダムをストップさせる栃木の会の総会が開かれた。最高裁が上告棄却したのは2015年9月。それ以降の活動としては、12月の住民訴訟10周年報告集会(東京)、2月6日の栃木市における緊急！！市民集会～マズくて高い水はごめんだ～開催があった。 <<次ページへ続く>>

大木副代表から、「訴訟は終わったが、2月の栃木市での集会を受けて栃木市民が水道水に関する活動を始め、4月30日に栃木市内で市民集会「思川開発事業と栃木市の水道水」を開催したこと、下野市でも7月31日に初めての集会が予定されているので、ムダなダムをストップさせる栃木の会もここで解散はせず、当面活動を継続してはどうか」と提案があった。代表の高橋弁護士からも、活動は継続した方がよいのではないかと発言があった。結局今後は、各地の運動に積極的に関わることは無理でも、とりあえず1年間は会を継続して様子を見、協力できるところは協力していくこと、1年間は会費も集める、という結論になった。引き続き、会計報告が承認された。

ムダなダムをストップさせる栃木の会  
2015年度会計報告  
(2015年4月1日～2016年3月31日)

【収入の部】

科 目	金 額(円)	備 考
会費		
現金	26,000	8件
振込み	99,000	27件
カンパ	2,000	2件
参加費	2,046	南摩ダム建設予定地観察会・2回分残金
前年より繰り越し	55,999	現金と振込口座の合計
合 計	185,045	

【支出の部】

科 目	金 額(円)	備 考
旅費		
裁判関係	0	弁護士会議（東京）出席のための旅費（弁護士・会員）
事務用品費	2,989	紙代、封筒等
印刷費	1,900	事務局だより4回分印刷原紙代
通信費	23,758	事務局だより4回・集会チラシ1回分送料
振込手数料	3,802	会費振込手数料、振込用紙印字サービス料
負担金	5,000	八ッ場ダム住民集会分担金
カンパ	56,700	栃木市集会経費の不足分としてカンパ
会場使用料	0	
合 計	94,149	

収入合計 185,045円  
支出合計 94,149円  
収支差額 90,896円

次年度へ繰り越し 90,896円  
(内現金：66,954円、振込口座：23,942円)

以上の通り会計報告します

ムダなダムをストップさせる栃木の会 代表 高橋信正  
" 会計 葛谷理子

2015年度会計監査報告

所定の書類の提出を求め、収支計算につき監査した結果、帳簿、証拠書類、預金通帳等すべて適正に処理されていると認めます。

2016年 〃月 〃日

石川 輝雄 

# 観光、農業で地域振興

## 南摩ダムに27億6600万円

### 概算要求101兆円台

2017年度予算の各省庁による概算要求の大枠が29日固まった。観光や農業を後押しして地域振興を進めるほか、子育てなど1億総活躍プランの関連施策に重点を置いた。北朝鮮による相次ぐ弾道ミサイル発射などを受け、安倍晋三首相が重視する防衛費は過去最大額を求める。一般会計の要求総額は101兆円台に膨らむ見通しだ。事業凍結から一転して継続が決まった鹿沼市の思川開発事業(南摩ダム)には、本年度当初予算の約2倍となる27億6600万円が計上された。(5面に関連記事)

政府は今月上旬に示した概算要求基準で歳出総額の上限を定めておらず、要求額は過去最大の102兆4千億円となった16年度に匹

敵する規模に膨らむ。財務省は31日に要求を締め切り、査定作業に入る。景気減速で税収が伸び悩む中、年末に向けて予算の絞り込

みが課題となる。国土交通省などによる思川開発事業の要求額には付け替え道路建設費や設計・調査費などが盛り込

まれている。17年度中にダムの本体工事には着手しない。同事業は民主党政権下の09年に見直しの対象となり、本体工事に入る前に事業が一時凍結。その後、妥当性などについて検証が行われ、今月25日に継続することが決定した。同事業の総事業費は1907億円。本年度当初予算では、付け替え道路建設を中心とする生活再建事業などに13億5

700万円が計上されていた。

2016年  
9月16日  
F野新聞



下野  
南摩ダム事業継続決定

2016/9/16  
知事「早期完成を」

国土交通省が鹿沼市の思川開発事業(南摩ダム)の事業継続を決定したことを受け、福田富一知事は15日の定例記者会見で、「一刻も早く本体工事に着手し事業を完成してほしい」と述べた。

福田知事は、昨年9月の関東・東北豪雨に触れ「奥日光のダムが鬼怒川の水を

と、早期に効力を発揮させ、県民がより安心して生活できるようにしていくべきだと思ふ」とした。

同事業の総事業費は、事業実施計画ベースで約1850億円。国土交通省は、体工中の保全費用なども含め約1907億円としている。本県の負担分は約200億円。福田知事は「今のところ、事業費変更の話は聞いていない」とした。(須藤健人)

2016年  
8月30日  
F野新聞



## 南摩ダム建設予定地で

# 秋の観察会

ダム本体工事が始まろうとしている南摩  
南摩のシンボルツリー・ヤマナシはどうなっているでしょうか  
南摩ダム建設予定地で野鳥、川虫等の観察をします

日時：10月22日(土) 9:00～ 13:00

集合場所：鹿沼市上南摩・室瀬バス停付近

持ち物：昼食、飲み物、観察用具適宜

参加費：100円

共催：日本野鳥の会栃木・ムダなダムをストップさせる栃木の会  
思川開発事業を考える流域の会・水環境条例制定ネットワーク

観察会の会場は、ダムの底に沈むために立ち退きを余儀なくされた  
かつての栗沢集落の人々の生活の場でした

ダムに沈む県道の付け替え工事のための工事用道路を歩きます

また、昨年9月の集中豪雨の影響で

林道には大きな穴があいたり、土砂で埋まったりしているところがあります  
くれぐれも安全第一でご参加ください

2016年7月15日 下野新聞

2016.7.15 下野新聞  
南摩ダム事業  
継続方針案承認  
国交省監視委  
国土交通省関東地方整備局  
の事業評価監視委員会  
(委員長・朝倉康夫東京工業大教授)が14日、さいたま市内で開かれ、事業の是非が検証されている鹿沼市の思川開発(南摩ダム)事業について継続を妥当とする方針案を承認した。  
整備局によると、これまでの委員会でも継続に同意が示されていて、方針案への異論はなかった。ただパブリックコメントなどに丁寧な回答すべきだなどの意見が出たという。  
整備局は6月、事業に関わる5都県の首長らでつくる「検討の場」に事業継続を妥当とする方針案を示し、支持を得ていた。  
監視委員会は公共事業の効率化、実施過程の透明化を図るため、学識経験者らで構成。この日は思川開発事業のほか、荒川河川改修など5事業について審議した。

## 会費納入についてのお願い

3～4ページに報告したとおり、6月30日のムダなダムをストップさせる栃木の会総会で、当面の活動の継続が決定されました。また、裁判報告書の作成費として栃木の会からも10万円を拠出しましたので、会計は底をついています。今回、振込用紙を同封させていただきましたので、2016年度の会費納入をどうかよろしくお願ひします。解散時にもし残金があれば、残金の使い道は栃木市・下野市で新たに活動を始めた会に託す案がでています。

ムダなダムをストップさせる栃木の会  
事務局：鹿沼市貝島町472-7  
TEL：0289-63-1571  
FAX：0289-63-1571  
年会費：3,000円  
郵便振替口座：00140-1-500609